

ラックメンバーズ 契約約款

経済産業大臣許可互第8002号



株式会社ラック

株式会社ラック(ラックメンバーズ)契約約款

(令和6年6月1日より適用) 種別 AZ

加入を希望される方は、この約款の内容をよく読んでお申し込みください。

(株)ラック(以下「ラック」という。)と、ラックメンバー(以下「加入者」という。)とは、下記に定めるところにより、互助会契約(以下「契約」という。)を締結します。

第1条(契約の目的)

この契約は、加入者が将来行う冠婚葬祭及び第三役務に備え、所定の月掛金を前払いで支払うことにより、加入者は冠婚葬祭及び第三役務に係る役務サービス等の提供を受ける権利を取得し、ラックは、加入者の請求により、冠婚葬祭及び第三役務に係る役務サービス等を提供する義務を負うことを目的とします。

なお、この契約は、冠婚葬祭及び第三役務に係る役務サービス等の提供を目的としたものであり、銀行等の金融機関への預金と異なり、お預かりする月掛金に利息は発生しません。

第2条(目的の範囲)

目的の範囲を、次のとおりとします。

- 婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供、衣裳の貸与その他のサービスの提供及びこれに付随する物品の給付並びにその取次ぎ。
- 葬式のための施設の提供、祭壇の貸与その他のサービスの提供及びこれらに付随する物品の給付並びにその取次ぎ。
- 上記(1)、(2)の冠婚葬祭に付随する通過儀式(七五三、成人式、法事等)に係る役務サービス等の提供(第三役務)及びその取次ぎ。

第3条(加入の申込み、約款の交付・再交付)

- ラックに加入されたい方は、ラックの定めるところにより加入申込書に必要事項を記入し、署名の上、一回以上の月掛金に相当する予約金を添えてお申し込みになれば加入できます。その際、ラックは、約款を説明の上、書面にてお渡しします。約款は、提供する役務サービス等の内容や取引条件が記載されたものですので、大切に保管してください。
- 第1項にかかわらず、加入申込者又は代理若しくは媒介をする者(以下「加入者等」という。)が、以下に掲げる反社会的勢力(暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人)に該当する場合は、加入できません。

- 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。)

- 暴力団関係企業、暴力団準構成員
 - 総会屋等
 - 社会運動標ぼうゴロ
 - 政治活動標ぼうゴロ
 - 特殊知能暴力集団等
 - その他前各号に準ずる団体又は個人
- 加入者等が第2項に掲げる反社会的勢力に該当する事実が認められた場合には、催告なく、この契約を解除します。
 - 本約款を紛失等されたときには、加入者からその旨の申出があれば、速やかに再交付します。なお、再交付の手数料として1通につき550円(消費税込)を申し受けます。

第4条(名義変更)

- 加入者の申出による名義変更
加入者の申出による名義変更(利用権、解約返戻金請求権を含む。)については、あらかじめラックの承諾を得て変更することができます。手続きの際には、加入者証及び名義変更書類への加入者、譲受人双方の署名が必要です。なお、この変更が加入者の意思によることを確認するため、加入者の本人確認書類が必要となる場合があります。
- 相続による名義変更
相続による名義変更については、加入者証及び相続人を確認するための書類(戸籍謄本、遺言書、遺産分割協議書及びその他相続人全員の同意書等)をご提出いただくとともに、相続発生の事実を確認するための書類(除籍謄本)をご提示いただくことにより可能です。
- 第1項及び第2項の場合、名義変更手数料として550円(消費税込)を申し受けます。

第5条(加入者証の発行)

ラックは、第3条の加入申込書により所定の手続きを行い、速やかにラックの加入者であることを証する「加入者証」をお渡します。
加入者証は、役務サービス等の提供を受ける際に必要ですので、それまで大切に保管してください。
なお、所定の手続き終了時において第3条の予約金は、月掛金に充当します。

第6条(加入者証の再発行)

加入者証を紛失されたときは、加入者からその旨の届出があれば再発行します。手続きには再発行依頼書への署名が必要です。この場合、旧加入者証は無効となります。

なお、再発行の手数料として1通につき550円(消費税込)を申し受けます。

第7条(住所変更等の届出)

- 加入者が、住所その他連絡先を変更された場合には、速やかにラックまで届出てください。なお、この届出を怠った場合には、ラックが知った最終の住所又は居所あてに発した通知は、通常到達するために要する期間を経過したときに加入者に到達したものとみなします。また、連絡先等が変更となり、ラックに届出がない場合には、役務サービス等の提供が受けられない場合もありますのでご注意ください。
- 契約金額を完納されている105歳以上の加入者が第1項に定める住所変更等の届出を怠ったためにラックからの連絡が不能となっている場合、ラックより「契約失効予告通知書」を送付し、到達後60日経過後に契約を失効させる場合がありますのでご注意ください。

第8条(領収書の発行)

月掛金のお支払いの都度、ラックは所定の領収書を発行します。ただし、銀行振込又は郵便振替の場合には、その受領書を以て、銀行等口座振替の場合は、通帳への記載を以て領収書に代えさせていただきます。

第9条(契約金額、月掛金の額、支払方法等)

契約金額、月掛金の額、月掛金の回数及び期間、支払方法、支払時期は、次のとおりとします。

コース	契約金額	月掛金額	月掛回数及び期間	支払方法	支払時期
AZ1	150,000円	1,500円	100回 (8年4ヶ月)	口座振替 集金 送金	26日・27日 3日・5日 (口座振替) ただし、休日に 当る場合は、翌営業日 毎月末日 (集金、送金)
AZ2	300,000円	2,000円	150回 (12年6ヶ月)		
AZ3	300,000円	3,000円	100回 (8年4ヶ月)		
AZ5	300,000円	5,000円	60回 (5年)		

ただし、施行時に別途消費税相当額をお預かりいたします。
消費税相当額を含む支払総額は、
AZ1コース 165,000円
AZ2コース 330,000円
AZ3コース 330,000円
AZ5コース 330,000円 となります。

第10条(役務サービス等の内容)

契約金額に対し、ラックが提供する役務サービス等の内容は、別記①のとおりです。

第11条(役務サービス等の提供)

- 加入者が月掛金を3ヶ月以上払い込んだ以後においては、ラックは、加入者から請求があり次第、打ち合わせにより取り決めた日にこの契約に従って、役務サービス等の提供をします。ただし、契約金額完納前の場合、加入者は契約金額の残額を一括払いしていただく必要があります。利用権は、加入者の承諾により、あらかじめ登録されている同居の家族内で利用(又は行使)できます。なお、登録された家族のご利用に際しては、加入者からの請求が必要となります。
- 加入者が役務サービス等の提供を請求する場合、加入者証をご提出いただきます。その際本人確認書類のご提示をいただく場合があります。また、お亡くなりになった加入者のための葬式にかかわる役務サービス等については、喪主又は喪主に準ずる方からの加入者証のご提出があった場合に提供します。この場合、加入者からの請求を受けて役務サービス等の提供を行ったものとみなします。
- 契約時からの年数が経過し、契約した役務サービス等の貸与・物品の給付ができない場合には、施行時の役務サービス等の中から契約時の品目の物品と実質的に同等な物品を代替して提供するものとします。
- 役務サービス等を提供する施設については、ラックの都合により改廃する場合があります。
- 婚礼・葬式のコースを契約された加入者が第三役務のコースをご利用される場合又は第三役務のコースを契約された加入者が婚礼・葬式のコースをご利用される場合は、次の方法により提供します。

- 第2条(1)(2)の役務サービス等に係る契約をされた加入者が、同条(3)に係る役務サービス等の利用を希望される場合、加入されたコースの月掛金として実際に支払った金額の合計金額から既に利用された金額を差し引いた金額(以下「月掛金残高」という)のうち当該役務サービス等利用に必要な金額を取り崩してご利用いただくことができます。この場合の利用限度額は、加入されたコースの月掛金残高から6ヶ月分の月掛金額を減じた残額の範囲内と、使用する月掛金残高が不足する場合には、その差額分については一括お支払いいただき、その役務サービス等の提供を受けることができます。なお、完納まで月掛金をお支払いいただくことにより、当初の契約に基づく役務サービス等の提供を引き続き受けることができます。
- 第2条(3)の役務サービス等に係る契約をされた加入者であっても、ご利用される金額の不足分を別途お支払いいただくことにより、同条(1)(2)に係る役務サービス等を利用することができます。

第12条(早期利用費)

加入者が、この約款に基づく契約が成立した日から3ヶ月以内に、役務サービス等の提供を希望される場合には、早期利用費13,200円(消費税込)をお支払いいただくことにより、役務サービス等の提供を受けることができます。

第13条(契約以外の役務サービス等の提供及び費用の決定時期)

加入者が、都合により「加入されたコースの役務内容の対象となっていない役務サービス等の提供又はこの契約の対象となっていないグレードの高い内容の役務サービス等の提供」又は「加入されたコースよりランクが上のコースの役務サービス等の提供」を希望されることにより、契約金額以外に費用が発生する場合には、ラックはその費用の決定について、役務サービス等の提供に先立ちあらかじめ必要な内容を説明し、加入者に了解を得ることとします。

ただし、その費用については、加入者にご負担していただきます。

第14条(役務サービス等の一部利用)

加入者は、下記(1)から(5)の条件を満たされた場合は、加入されたコースの月掛金として実際支払った月掛金残高の一部を使用して役務サービス等のご利用いただけます。

なお、完納まで月掛金をお支払いいただくことにより、当初の契約に基づく役務サービス等の提供を引き続き受けることができます。

- (1) ご利用の範囲は、第2条に掲げる役務サービス等の提供及び取次ぎに限りです。
- (2) ご利用限度額は、加入されたコースの月掛金残高から6ヶ月分の月掛金額を減じた残額の範囲内とし、ご利用単位は加入されたコースの月掛金単位となります。ご利用時に役務サービス等の金額に対し、使用する月掛金残高が不足する場合には、その差額分については一括でお支払いいただき、その役務サービス等の提供を受けることができます。
- (3) ご利用できる回数には、特段の制限はありません。月掛金の支払いが中断した場合や保留の加入者は、掛け金の引落し(お支払い)再開を確認後、ご利用が可能となります。
- (4) 加入者が、複数回加入されている場合でも、ご利用の際には、加入者1人について、冠婚葬祭(又は第三役務)1件につき1口のみご利用とします。
- (5) 役務サービス等のご一部利用については、加入者及び加入者の登録された家族がご利用いただけます。なお、登録された家族のご利用に際しては、加入者からの請求が必要となります。また、ご利用される方の本人確認書類のご提示をいただく場合があります。

第15条(月掛金終了後の取り扱い)

ラックは、加入者が月掛金の支払を終了した場合には、書面の発送により終了したことを通知します。

なお、月掛金の支払い終了後も、この契約に定める役務サービス等の提供を受けるまで、利用権は保存されます。

第16条(営業保証金等の前受金保全措置)

ラックは、割賦販売法により、毎年3月31日及び9月30日基準日までに加入者からお預かりした月掛金残高の1/2に相当する額について、前受金保全措置を講じる事が義務付けられており、次の機関と営業保証金の供託及び前受業務保証金の供託委託契約を締結し保全をしています。

営業保証金供託先(法務局)

福岡法務局

福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号

前受業務保証金供託委託契約受託者(保証会社)

互助会保証株式会社

東京都港区西新橋1丁目18番12号COMS虎ノ門

ただし、上記の機関については、ラックの都合により変更する場合がありますので、ご確認に際してはラックの相談窓口にご連絡ください。

第17条(加入者の権利保護)

ラックが、割賦販売法第27条(前受金保全措置を講じなかったとき、契約締結の禁止命令を受けたとき、許可を取り消されたとき、営業を廃止したとき、破産手続開始、再生手続開始、又は更生手続開始の申立てがあったとき、支払を停止したとき)に該当することとなった場合は、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会に設置された「互助会加入者施行支援機構」に加盟している他の互助会に移籍されて移籍先互助会の約款に従って役務サービス等の提供を受けることができます。又は、加入者が他の互助会に移籍をされない場合には、月掛金残高について第16条による営業保証金及び前受業務保証金から弁済を受けることもできます。

第18条(移籍)

- 1 加入者が、ラックの営業地域外に転居された場合、その転居地を営業区域とする他の互助会が存在し、かつ、その互助会が移籍加入を引き受ける場合に限り、加入者の希望により、移籍の手続きをします。ただし、移籍後は、移籍先互助会の約款に従っていただくこととなります。なお、ラックが提供する役務サービス等の内容と移籍先互助会が提供する役務サービス等の内容は異なる場合があります。
- 2 加入者保護のため、「互助会加入者施行支援機構」に加盟している他の互助会が、加入者が当初加入した互助会の契約上の権利・義務を承継し、役務サービス等の提供を行う場合があります。この場合、移籍先互助会の約款に従っていただくこととなります。なお、ラックが提供する役務サービス等の内容と移籍先互助会が提供する役務サービス等の内容は異なる場合があります。

ることがあります。

第19条(契約の解除)

- 1 加入者の都合により、第21条に定める保留届を提出せずに月掛金の支払いを中断する場合は、中断してから5年を経過するとこの契約を解除することがあります。
 - (1) 中断をしてから5年を経過後、ラックが20日以上の間を定めてその支払いを書面で催告してもなお支払いが無いときは、当該期間満了日の翌日をもってこの契約を解除します。

(2) (1)により、契約を解除した場合、ラックは解約返戻金の振込口座を確認の上、月掛金残高から所定の手数料を差引いた第4項の返戻金表記載の金額を解約返戻金として、確認が取れた口座に契約解除の日から45日以内に振り込みます。口座の確認に際しご回答が無い等で、口座の確認が取れない場合には、解約返戻金はラックにて預かります。

- (3) 加入者の解約返戻金を請求する権利は、契約の解除から5年間請求がない場合には消滅します。

2 この契約は、加入者の申出により解約することができます。解約とは、契約期間中の契約解除をいい、解約の申出があった日とは、第3項の書類の提出があった日をいいます。この場合ラックは、月掛金残高から所定の手数料を差引いた第4項の返戻金表記載の金額を解約返戻金として、解約の申出の日から45日以内に、原則として加入者本人の口座に振り込みます。

ただし、第2条(1)(2)の役務サービス等に係る契約をされた加入者が同条(3)に係る役務サービス等をご利用された場合(コースとしての利用に限る。)の解約返戻金は、当初の契約金額で算出した返戻金から、利用された役務サービス等の金額で算出された返戻金を差し引いた金額となります。

- 3 解約手続きは、ご本人確認のため、原則としてラックの本社管理部会員サービス課で行います。
 - (1) 必要書類は、自署による解約申請書、加入者証になります。
 - (2) 本人を確認させていただくため、原則として次の物のうち、いずれか一つが必要です。運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、パスポート等
 - (3) 加入者本人以外(ご家族・代理人)による解約の申出及び取立委任については、確認のために委任状、加入者本人の印鑑証明書及び必要書類を提出していただく場

合があります。

- (4) 加入者本人の死亡に伴う相続人からの解約申し入れの場合は、相続人を確認するための書類(戸籍謄本、遺言書、遺産分割協議書及びその他相続人全員の同意書等)をご提出いただくとともに、相続発生の実事を確認するための書類(除籍謄本)をご提示いただくことにより、可能です。
- 4 解約返戻金は下記の表の金額となります。

返戻金表

1,500円×100回=A Z1コースの場合

支払回数	返戻金
1~4回まで	なし
5回	1,060円
6回以降	1回毎に毎回1,390円を加える
100回(支払終了後)	133,110円

2,000円×150回=A Z2コースの場合

支払回数	返戻金
1~7回まで	なし
8回	1,230円
9回以降	1回毎に毎回1,890円を加える
100回(支払終了後)	269,610円

3,000円×100回=A Z3コースの場合

支払回数	返戻金
1~4回まで	なし
5回	560円
6回以降	1回毎に毎回2,890円を加える
100回(支払終了後)	275,110円

5,000円×60回=A Z5コースの場合

支払回数	返戻金
1~2回まで	なし
3回	780円
4回以降	1回毎に毎回4,890円を加える
60回(支払終了後)	279,510円

なお、生活保護法に基づく生活保護を受けられることとなった場合の解約については、証明書が必要となります。

この場合、月掛金残高全額を加入者本人に直接お返しします。

第20条(損害賠償の額)

加入者は、互助会事業の廃止等ラックの責に帰すべき事由により、契約の目的を達することができなくなったときは、この契約を解約することができます。

この場合、ラックは加入者の月掛金残高に法定利率を乗じた金額を加え、遅滞なく加入者に金銭でお支払いします。

第21条(保留の取扱い)

- 1 ラックが別途定める保留規定所定の条件を満たした加入者については、当該加入者の都合によりやむをえず月掛金の支払いを中断した後も、契約の効力を継続(保留)させることができます。この保留扱いを希望する場合は、保留届を所定の支払期日から4ヶ月以内にご提出ください。
- 2 保留の解除は、加入者が復活届を提出し、支払を再開した月からとなります。

第22条(営業地域)

ラックが役務サービス等の提供を行う地域は、福岡市・春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・那珂川市・朝倉市・久留米市の一部・うきは市・三井郡・小郡市・朝倉郡(筑前町・東峰村)・糟屋郡・古賀市・宗像市・福津市の一部・糸島市・鳥栖市・三養基郡・佐賀県の一部・大分市・大分県の一部の地域とします。

第23条(お問い合わせのご相談窓口)

この契約についてのお問い合わせ等は、次の場所で行っております。

株式会社 ラック 管理部会員サービス課
福岡県福岡市博多区東比恵3丁目14番25号
☎(092)441-7335

また、下記のとおり一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会に契約者相談室が設けられておりますのでお気軽にご相談下さい。

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会 契約者相談室
東京都港区西新橋1丁目18番12号 COMS虎ノ門6階
フリーダイヤル 0120-034-820

第24条(個人情報の取得、利用に関する事)

ラックは、本約款に基づく互助会契約に係る施行、月掛金の受領・管理、宣伝印刷物及び契約内容に関するご案内の送付等、営業案内、冠婚及び葬祭に係る関連業務の利用目的を達成するため、個人情報(加入者の氏名・住所・契約番号・契約コース名・金融機関振替口座・加入者の月掛金残高・年齢・生年月日・電話番号・e-mailアドレス・施行利用状況・家族の氏名等)をあらかじめ書面により加入者の同意(確認書)を得て取得、利用します。

また、保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織体制の構築及び社内規程の策定を行います。

第25条(第三者提供に関する事)

- 1 ラックは、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。
 - (1) 法令に基づく場合
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 2 次の場合において、個人情報の提供を受ける者は、個人情報の提供にあたりあらかじめ、本人の同意を得るべき第三者に該当しないものとします。
 - (1) 業務委託に伴う個人情報の委託(第24条に規定する利用目的の達成に必要な範囲に限る。)
 - (2) 合併等による事業の継承に伴う個人情報の提供(合併等後も合併等する前の利用目的の範囲内の利用に限る。)
 - (3) 個人情報を共同利用する場合(共同利用者の範囲、利用する情報の種類、利用目的、情報管理の責任者の名称等について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いている場合に限る。)

第26条(宣伝印刷物の送付等営業案内の停止に関する事)

加入者は、宣伝印刷物の送付等営業案内の停止の申出をすることができます。

停止の申出は、第28条に記載の(個人情報に関するお問い合わせ)先までご連絡ください。

第27条(個人情報の開示・訂正・利用停止に関する事)

- 1 加入者は、ラックに対して加入者自身の個人情報及び第三者提供に関する記録を開示するよう請求ができます。ただし、開示することにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は、他の法令に違反することとなる場合には、その全部又は一部を開示しないことができます。
- 2 加入者は、ラックが保有する個人情報が事実でないときは、当該情報の訂正、追加又は削除の請求ができます。
- 3 加入者は、ラックが、加入者の個人情報について、加入者の同意を得ずに目的外利用した場合、違法又は不当な行為を助

長・誘発するおそれがある方法で利用した場合、または、偽りその他不正の手段により取得していた場合は、当該個人情報の利用の停止又は消去を請求することができます。

- 4 加入者は、ラックが、第25条1項に反する第三者提供を行っていた場合は、当該個人情報の第三者への提供の停止を請求することができます。
- 5 加入者は、ラックが加入者の個人情報について、利用する必要がなくなった場合、個人情報の重大な漏洩、滅失又は毀損(要配慮個人情報の漏洩等、財産的被害のおそれのある漏洩等、不正の目的によるおそれがある漏洩等、1,000件を超える漏洩等)が生じた場合又はその恐れがある場合、その他個人情報の取り扱いにより加入者の権利・利益が害される恐れがある場合には、ラックに対し、加入者自身の個人情報の利用停止又は消去、並びに、第三者への提供の停止を請求することができます。
- 6 ラックは、本条に定める各請求を受けた場合、これに対する調査結果や判断等を、当該加入者に対して遅滞なく通知します。
- 7 本条に定める各請求は、第28条に記載の(個人情報に関するお問い合わせ)先までご連絡ください。

第28条(個人情報に関するお問い合わせ)

宣伝印刷物の送付等営業案内の停止の申出や個人情報の開示・訂正・利用停止等の加入者の個人情報に関するお問い合わせは、下記のラック管理部会員サービス課までお願いします。

株式会社 ラック 管理部会員サービス課
〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3丁目14番25号
☎(092)441-7335

第29条(本約款の変更)

- 1 この約款は、契約金額(対価の額)の変更を除き、ラックの都合により変更することがあります。
- 2 前項の場合、予め、変更内容と効力発生時期を、ラックのホームページその他適切な方法により周知します。

〈クーリング・オフについて〉

1. 訪問販売で互助会の加入申込みをされた場合、又は契約をされた場合本書面を受け取られた日を含む8日間を経過するまでは、書面(ハガキ、封書等)又は電子メールにより無条件で加入申込みの撤回、又は契約の解除を行うこと(以下「クーリング・オフ」という。)ができ、その効力は当該書面等を下記連絡先あてに発信した日(郵便消印日付など)から発生します。なお、クーリング・オフの通知に要する費用については、加入申込者又は加入者の負担となります。
(連絡先)
株式会社ラック 管理部会員サービス課
福岡県福岡市博多区東比恵3丁目14番25号
メールアドレス:lac-coolingoff@j-lac.com
2. クーリング・オフを行った場合は、
 - (1) クーリング・オフに伴う損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。
 - (2) すでに予約金等をお支払いいただいている場合には、速やかにその全額の返還を受けることができます。この場合返還に要する費用は会社が負担します。
 - (3) 互助会契約に基づきすでに役務サービス等の提供を受けた場合、当該役務サービス等の対価その他の金銭の支払義務はありません。
3. なお、ご葬儀の施行に係る役務サービス等の提供を受けた場合、特定商取引に関する法律第26条第4項第2号(特定商取引に関する法律施行令第15条第4号)によりクーリング・オフを行うことはできませんので、予めご了承ください。
4. 上記のクーリング・オフの行使を妨げるためにラックが不実のことを告げたことにより誤認し、又は威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、ラックから交付するクーリング・オフ妨害の解消のための書面を受け取られた日を含む8日間を経過するまでは、書面又は電子メールによりクーリング・オフを行うことができます。

消費税についての取り扱い

この契約約款に係る消費税は、10%で表示しています。

(1) 消費税は、役務を利用されたとき(施行時)にお預かりします。

(2) 手数料等が発生した場合は、その発生時にその時の消費税率でお預かりします。

なお、消費税率の変更など本取り扱いと法令が異なることとなった場合には、法令が本取り扱いに優先して適用されますのでご了承ください。

Wedding 婚礼

※各役務コースに第三役務を合算して利用可



結婚式(神前式)

Men's

項目	セット内容	15万円コース	30万円コース
挙式料	宮司、巫女2名、挙式案内アシスタント(神社挙式の場合7万円まで充当)		○
紋付袴	黒羽二重紋付/白黒縞袴	○	○
和装小物	長襦袢、襟芯、角帯、腰紐、羽織紐、雪駄	○	○
タキシード	お色直し用タキシード		○
洋装小物	ネクタイ、サスペンダー、アームバンド、カフスボタン、手袋、靴		○
	ウイングシャツ(白)		○
新郎着付	紋付袴着付	○	○
	お色直し用タキシード着付(1回)		○
ケーキ	ウェディングケーキ(5万円分まで充当)		○
写真	集合写真1ポーズ六切3枚	○	○
	お二人写真1ポーズ六切3枚	○	
	お二人写真2ポーズ六切3枚		○
生花	両親贈呈用花束	○	○
プロデュース	トータルプロデュース	○	○

結婚式(チャペル式・人前式)

Men's

項目	セット内容	30万円コース
挙式料	司祭者、聖歌隊、オルガン奏者1名、挙式案内アシスタント、結婚証明書	○
アフターセレモニー	フラワーシャワー	○
タキシード	タキシード1着	○
洋装小物	ネクタイ、サスペンダー、アームバンド、カフスボタン、手袋、靴	○
	ウイングシャツ(白)	○
新郎着付	タキシード着付	○
ケーキ	ウェディングケーキ(5万円分まで充当)	○
写真	集合写真1ポーズ六切3枚	○
	お二人写真1ポーズ六切3枚	○
生花	両親贈呈用花束	○
プロデュース	トータルプロデュース	○

結婚式(神前式)

Women's

項目	セット内容	15万円コース	30万円コース <small>※新婦衣裳は、紋付袴又はタキシードへ変更可能</small>
和装衣裳	打掛(ハイグレード)	○	○
和装小物	掛下、掛下帯、長襦袢、伊達襟、帯揚、帯締、伊達巻、腰紐、ボテ、前板、白布巻、末広、筥迫、抱帯、懐剣、草履	○	○
お色直し衣裳	ドレス(ハイグレード)		○
	打掛又はドレス(ハイグレード)		○
洋装小物	ベール、ネックレス、イヤリング、ティアラ、手袋、靴、パニエ		○
新婦着付	式服着付(ヘアセット、メイク含む)	○	○
	お色直し着付2回(ヘアセット、メイク含む)		○
	洋髪	○	○
新作追加料	打掛又はドレス 3着分		○

結婚式(チャペル式・人前式)

Women's

項目	セット内容	15万円コース	30万円コース <small>※新婦衣裳は、紋付袴又はタキシードへ変更可能</small>
洋装衣裳	ドレス(ハイグレード)	○	○
洋装小物	ベール、ネックレス、イヤリング、ティアラ、手袋、靴、パニエ	○	○
お色直し衣裳	打掛又はドレス(ハイグレード)		○
	打掛又はドレス(ハイグレード)		○
和装小物	掛下、尺五、長襦袢、襟芯、帯揚、帯締め、末広、筥迫、抱帯、懐剣、草履		○
新婦着付	式服着付(ヘアセット、メイク含む)	○	○
	お色直し着付2回(ヘアセット、メイク含む)		○
	洋髪	○	○
新作追加料	打掛又はドレス 3着分		○

フォトウェディング

項目	セット内容	15万円コース	30万円コース
ブライズフォト	ブライズフォト(新婦2点・新郎2点衣裳、着付、レンタルブーケ、データ込)	○	
	ブライズフォト(新婦4点・新郎2点衣裳、着付、レンタルブーケ、データ込)		○
	ロケーションフォト	○	○
	フォトアルバム		○
	ミニアルバム2冊		○

Funeral

葬祭

西日本典礼 大分典礼

葬祭

項目	コース	15万円コース 直葬プラン	30万円コース 葬儀プラン	30万円コース 葬儀・供養プラン	30万円コース Thanks Party (生前セレモニー)
式場基本祭壇			○		○
祭壇装飾花(1段飾り)			○		
祭壇装飾花(2段飾り)					○
祭壇盛菓子			○		
会館・式場使用料(葬儀)			○		○
音響・照明設備			○		○
控室使用料			○		○
安置室使用料		○	○	○	
ご遺族付添(葬儀前日)			○		
宿泊用寝具(2組)			○		
運営設備(葬儀)		○	○	○	○
ドライアイス・処置料(1回分8kg)		○	○	○	
搬送用棺布団		○	○	○	
ご遺体安置布団		○	○	○	
白装束(仏衣)			○		
式場ローソク・線香			○		
枕飾り(経机・三具足・ロウソク線香・一本花)			○		
焼香用品(焼香台・香炉・抹香・香炭)			○		
白木位牌(大・小セット)			○		
受付設備(受付台・記帳類)			○		○
寝台車(病院～自宅もしくは斎場)10km迄		○	○	○	
寝台車(斎場もしくは自宅～火葬場)10km迄		○		○	
霊柩車(斎場もしくは自宅～火葬場)10km迄			○		
セレモニー(遺影)写真			○		○
骨壺(素焼白塗り5寸)		○	○	○	
骨箱・風呂敷・骨上げ箸		○	○	○	
柩プリント平棺(L1760mm×W490mm×H420mm)		○	○	○	
司会・進行(当社社員)			○		
送り花		○		○	
オリジナル礼状					○
メモリーズアルバムバナー作成料					○
メモリーズDVD作成料					○
手続き代行(死亡届・火葬許可申請)		○	○	○	
火葬場案内		○	○	○	
拾骨案内				○	
海洋委託散骨(粉骨付)				○	
遺品整理(2t車1台分)				○	
セレモニーアルバム					○
諸手配(寺院・神社等紹介)			○		

無宗教葬で祭壇盛菓子・白装束・枕飾り・式場ローソク・線香・焼香用品・白木位牌を全て使用しない場合は、送り花に変更します。

Ceremony

[第三役務]

お宮参りプラン

[15万円コース]

項目	セット内容
衣裳	男児または女兒 お子様の祝着 紋付(羽織・着物・袴・長襦袢・角帯・腰紐・羽織紐・雪駄) 訪問着(着物・長襦袢・帯・帯締・帯揚・袋帯・半衿・重衿・伊達巻・ボテ・コーリンベルト・前板・衿芯・腰紐)
着付	訪問着又は紋付着付 1名
写真	デザインアルバム 6ページ1冊
装花	1卓分
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール、日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター【2時間】
料理	和洋 もしくは 洋コース 8,000円×6名

お食い初めプラン

[15万円コース]

項目	セット内容
祝い膳	お食い初め用膳、お食い初め料理
写真	デザインアルバム 6ページ1冊
映像演出	メモリアルフォトムービー
装花	1卓分
進行	お食い初め式進行
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール、日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター 2時間
料理	和洋 もしくは 洋コース 8,000円×6名

七五三プラン

[15万円コース]

項目	セット内容
衣装	男児:羽織、着物、長襦袢、袴、角帯、懐剣、白扇、羽織紐、雪駄 女兒:着物、長襦袢、帯、帯揚、帯び、笄、末広、しごき、バッグ、草履 紋付(羽織・着物・袴・長襦袢・角帯・腰紐・羽織紐・雪駄) 訪問着(着物・長襦袢・帯・帯締・帯揚・袋帯・半衿・重衿・伊達巻・ボテ・コーリンベルト・前板・衿芯・腰紐) お子様用洋装(ドレス又はタキシード・シャツ・靴)
着付	着付、ヘアセット
写真	2ポーズ六切3枚
装花	1卓分
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール、日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター【2時間】
料理	お子様料理 3,000円×1名、和洋 もしくは 洋コース 10,000円×6名

※すべてのプランについては当社指定業者商品となります。

Ceremony [第三役務]

成人式プラン

[15万円コース]

項目	セット内容	当日	フォトプラン
衣裳	中振袖一式(振袖、帯、帯揚、帯ヅ、長襦袢、重襟、伊達巻、三重かり紐、帯枕、帯板、 コーリンベルト衿芯、腰紐) または、紋付一式(羽織・着物・袴・長襦袢・角帯・腰紐・羽織紐・雪駄)	○	○
着付・ヘア・メイク	振袖または紋付着付	○	
	振袖または紋付着付、ヘアセット、メイク		○

卒業式プラン

[15万円コース]

項目	セット内容
衣裳	二尺袖・袴一式(着物・袴・帯・重衿・長襦袢・衿芯・伊達巻・腰紐・コーリンベルト・前板)
着付・ヘア・セット	卒業式袴着付、ヘアセット、メイク
写真	2ポーズ六切3枚
装花	1卓分
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール 日本酒 焼酎 ワイン ウイスキー ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター【2時間】
料理	和洋 もしくは 洋コース 10,000円×6名

母の日・父の日プラン

[15万円コース]

項目	セット内容
写真	デザインアルバム 6ページ1冊
装花	アレンジメントフラワー ※母の日にはカーネーション、父の日にはバラをご用意いたします。
映像演出	メモリアルフォトムービー
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール、日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター【2時間】
ケーキ	ホールケーキ(直径15センチ)、ロウソク、チョコレートプレート付
料理	和洋 もしくは 洋コース 10,000円×6名

人生節目の祝いプラン(入学・卒業・就職・定年退職)

[15万円コース]

項目	セット内容
写真	デザインアルバム 6ページ1冊
映像演出	メモリアルフォトムービー
装花	1卓分
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール、日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター【2時間】
ケーキ	ホールケーキ(直径15センチ)、ロウソク、チョコレートプレート付
料理	和洋 もしくは 洋コース 10,000円×6名

※すべてのプランについては当社指定業者商品となります。

長寿祝いプラン

[15万円コース]

項目	セット内容
衣裳	ドレス(ドレス・パニエ・靴・アクセサリ一式) タキシード(ウイングシャツ・ネクタイ・サスペンダー・アームバンド・カフスボタン・手袋・靴) 訪問着(着物・長襦袢・帯・帯揚・帯ヅ) 紋付(紋付・袴・長襦袢・各帯・腰紐・羽織紐・雪駄・白扇) 以上の中から3着選択
着付・ヘア	着付、ヘアセット
スタジオ撮影・フォトフレーム	2ポーズ六切1枚、フォトフレーム
生花	バラの花束

結婚周年祝いプラン

[15万円コース]

項目	セット内容
衣裳	ドレス(ドレス・パニエ・靴・アクセサリ一式) タキシード(ウイングシャツ・ネクタイ・サスペンダー・アームバンド・カフスボタン・手袋・靴) 打掛(掛下・長襦袢・帯揚・帯締め・未広・宮迫・抱帯・懐剣・草履) 紋付(紋付・袴・長襦袢・各帯・腰紐・羽織紐・雪駄・白扇)
着付・ヘア・セット	ドレス・打掛・タキシード・紋付着付、ヘアセット、メイク
写真	スタジオ及びロケーション撮影、フォトフレーム
生花	バラの花束

両家顔合わせプラン

[15万円コース]

項目	セット内容
衣裳	振袖一式(振袖、帯、帯揚、帯ヅ、長襦袢、重襟、伊達巻、三重かり紐、帯枕、帯板、衿芯、腰紐)
写真	2ポーズ六切3枚
装花	1卓分
進行	顔合わせ食事会進行
ドリンク	フリードリンク×6名(ビール、日本酒、焼酎、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンク)【2時間】
会場費	音響照明、プロジェクター【2時間】
料理	和洋 もしくは 洋コース 10,000円×6名

ニューイヤープラン

[15万円コース]

項目	セット内容
贈答品	各種グルメセット(パルスファイブ)5万円まで充当 ※送料別途
料理・飲み物	当社指定会場における料理及びドリンク5万円まで充当 ※サービス料10%別途
ギフト	カタログギフト5万円まで充当
記念写真	1ポーズ六切3枚
おせち料理	※パルスファイブでの受け取りに限る

※すべてのプランについては当社指定業者商品となります。

Ceremony [第三役務]

アニバーサリープラン

[15万円コース]

項目	セット内容
お祝い料理	当社指定会場における料理及びドリンク10万円まで充当 ※サービス料10%別途
会場使用料	当社指定会場使用料
記念写真	1ポーズ六切3枚
花束	花束1万円分まで充当
ギフト	カタログギフト2万円まで充当

法要・法事プラン

[15万円コース]

項目	セット内容
法要祭壇	会館祭壇、祭壇生花、祭壇供物
設備	施設利用料、ローソク・線香
引出物	商品20,000円分充当
法事料理	料理20,000円分充当
喪服	男性用もしくは女性用[和装][洋装]を1点

自宅法事プラン

[15万円コース]

項目	セット内容
法要祭壇	祭壇3尺、祭壇生花、祭壇供物
設備	ローソク・線香
運営費	祭壇等設置費
生花	スタンド・鉢花・アレンジ籠のいずれか30,000円分充当
引出物	商品20,000円分充当
法事料理	料理(ふせち)30,000円分充当

お盆飾りプラン

[15万円コース]

項目	セット内容
ベーシックセット	祭壇、祭壇花、行灯、住吉提灯、こも、あさがら、盆菓子、精霊船、線香、ローソク
初盆料理	料理10,000円分充当
または初盆祭壇	祭壇単品 幅4尺120cmもしくは5尺150cm

ペット葬プラン

[15万円コース]

項目	セット内容
祭壇・生花	祭壇、花飾り、お別れ花
葬具	お棺(3尺迄)、骨壺(2寸)、写真額(キャビネサイズ)
火葬	クリスタル位牌、火葬料(25,000円分)
送迎	ペットお迎え、ご遺骨届け(当社営業範囲内)
納骨堂	エンゼルパーク納骨堂(30,000円分)

※すべてのプランについては当社指定業者商品となります。

法要・供養プラン

[30万円コース]

項目	セット内容
法要祭壇	会館祭壇、祭壇生花、祭壇供物
設備	施設利用料、ローソク・線香
引出物	商品20,000円分充当
法事料理	料理20,000円分充当
喪服	男性用もしくは女性用[和装][洋装]を1点
仏壇	オリオンII(高54cm×幅40cm×奥行36cm) 仏具・位牌または過去帳 またはジャスミン(高50cm×幅36cm×奥行30cm) 仏具・位牌または過去帳

※どちらか1点を選択

お盆飾りプラン

[30万円コース]

項目	セット内容
プレミアムセット	祭壇、祭壇花、行灯、門提灯、こも、あさがら、盆菓子、精霊船、線香、ローソク、座布団、盛籠
初盆料理	料理10,000円分充当
初盆返礼品	商品20,000円分充当
または初盆花祭壇	花祭壇単品 幅4尺120cmもしくは5尺150cm

※すべてのプランについては当社指定業者商品となります。

一部利用提供役務 〈約款第14条に基づく契約内容〉

役務	提供内容	提供	提供先	
慶事	衣裳レンタル	お宮参り・七五三・卒業式・成人式・ゲストドレス・モーニング・留袖・訪問着・チャイルドタキシード・チャイルドドレス	提供	レイジーシンデレラ本店・レイジーシンデレラ大分店
	記念写真	各種記念写真	提供	レイジーシンデレラ本店・レイジーシンデレラ大分店
	お祝い料理	各御祝事に関する料理	提供	パルス5
	おせち料理	各御祝事に関する料理	提供	パルス5
弔事	記念日	生花・映像(メモリアルフォトムービー)	提供	パルス5
	生花	生花	提供	西日本典礼・大分典礼
	喪服	喪服	提供	西日本典礼・大分典礼
	仏壇・仏具	仏壇(仏壇、仏具、位牌、過去帳、経机)	提供	西日本典礼・大分典礼
	盆供養品	盆供養品	提供	西日本典礼・大分典礼
	備品	棺、ドライアイス・処置料、納骨セット、寝台車搬送費、安置室使用料、搬送用棺布団、セレモニー写真	提供	西日本典礼・大分典礼
	返礼品	返礼品	提供	西日本典礼・大分典礼
	法要料理	法事料理、会席料理、法事施設利用料	提供	西日本典礼・大分典礼
	海洋散骨	委託散骨	提供	西日本典礼・大分典礼
	ペット供養	お別れセット、ペット用棺、火葬施設利用料、火葬車利用料、骨壺、位牌、海洋散骨、納骨堂	提供	エンゼルパーク
遺品整理	遺品整理	提供	西日本典礼・大分典礼	



株式会社ラック

Pulse5



pulsefive.com

Lazy Cinderella



〈本店〉
l-cinderella.com



〈大分店〉 e-lazy.jp

西日本典礼
大分典礼



nishiten.com

株式会社ラック 本社

〒812-0007

福岡県福岡市博多区東比恵3-14-25

092-473-0101



j-lac.com

お問い合わせ

管理部会員サービス課 092-441-7335

営業部 092-710-3687

婚礼事業部門

PULSE5(パルスファイブ)

〒870-0045 大分県大分市城崎町3-3-30

097-534-0707

衣裳事業部門

Lazy Cinderella(レイジーシンデレラ)

本店 〒812-0017 福岡県福岡市博多区美野島1-6-4

092-473-2001

大分店 〒870-0049 大分県大分市中島中央1-2-45

097-534-0789

典礼事業部門

西日本典礼(本部)

	〒815-0031 福岡県福岡市南区清水3-12-6-2F	0120-154-949
清水斎場	〒815-0031 福岡県福岡市南区清水3-2-2	092-551-3305
やよい坂斎場	〒811-1352 福岡県福岡市南区鶴田4-1-4	092-567-8413
諸岡斎場	〒812-0894 福岡県福岡市博多区諸岡2-10-37	092-588-5253
原斎場	〒814-0022 福岡県福岡市早良区原6-21-35	092-821-4219
野方斎場	〒819-0042 福岡県福岡市西区巻岐団地136-21	092-812-8338
姪浜斎場	〒819-0002 福岡県福岡市西区姪の浜4-1-22	092-881-4444
糸島斎場	〒819-1112 福岡県糸島市浦志2-1-33	092-329-1314
香椎駅前斎場	〒813-0013 福岡県福岡市東区香椎駅前1-24-10	092-674-1088
和白斎場	〒811-0203 福岡県福岡市東区塩浜1-1-1	092-608-2311
新宮斎場	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘4-18-26	092-606-2064
志免斎場	〒811-2207 福岡県糟屋郡志免町南里2-16-5	092-937-5700
志免桜丘斎場	〒811-2208 福岡県糟屋郡志免町吉原769-58	092-936-7893
宇美斎場	〒811-2101 福岡県糟屋郡宇美町宇美3-3-6	092-931-1000
篠栗斎場	〒811-2413 福岡県糟屋郡篠栗町尾仲103-13	092-931-5544
春日原斎場	〒816-0935 福岡県大野城市錦町2-1-1	092-588-8460
太宰府斎場	〒818-0134 福岡県太宰府市大佐野3-12-1	092-920-7026
若草斎場	〒816-0981 福岡県大野城市若草2-4-12	092-596-9999
甘木斎場	〒838-0065 福岡県朝倉市一木18-24	0946-21-5613
鳥栖斎場	〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町1-989	0942-82-2588
平和清浄庵	〒815-0071 福岡県福岡市南区平和2-1-31	092-534-1234
都府楼清浄庵	〒818-0105 福岡県太宰府市都府楼南5-4-20	092-919-5253
INORIA七隈ホール	〒814-0131 福岡県福岡市城南区松山2-16-12	092-400-0318
INORIA神松寺ホール	〒814-0121 福岡県福岡市城南区神松寺2-11-4	092-866-8012
INORIA大野城ホール	〒816-0941 福岡県大野城市東大和3-2-3	092-586-8321
INORIA古賀ホール	〒811-0119 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜2-9-1	092-963-5212
INORIA水城ホール	〒818-0133 福岡県太宰府市坂本2-8-31	092-555-9798

大分典礼(本部)

	〒870-0136 大分県大分市山津町2-4-7	0120-901-720
MGFホール	〒870-0136 大分県大分市山津町2-4-7	097-554-1212
つるさき斎場	〒870-0102 大分県大分市北鶴崎2-1-19	097-523-4440
大在斎場	〒870-0271 大分県大分市角子原893-1	097-521-4445
西大分斎場	〒870-0008 大分県大分市王子西町7-24	097-513-4030
白杵斎場	〒875-0052 大分県白杵市市浜1078-1	0972-63-6126
別府斎場	〒874-0907 大分県別府市幸町2-6	0977-75-8022
INORIA萩原ホール	〒870-0924 大分県大分市牧3-1-8	097-574-4499
INORIA宗方ホール	〒870-1152 大分県大分市上宗方402-4	097-578-6949

※上記施設については、都合により用途変更又は廃止する場合がありますのでご了承ください。